

# 平成 21 年度事業計画

(平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで)

## <平成 21 年度事業方針>

期待を集める次世代旅客機 B787 の開発・量産化、MRJ の事業化決定があり、県営名古屋空港の一角に JAXA の「飛行研究施設」開設が現実化しつつあり、わが国の航空機産業に新たな夢を与えつつある。更に、宇宙産業も H-IIA の民間への事業移管によって、民間の衛星打ち上げ事業も拡大が期待されている。

更に XP-1、CX 開発に続き、新型防衛機の開発、また宇宙ステーション等への大型機材輸送を可能とする H-II B の新規開発など明るい材料も加わって、航空宇宙産業は今後のわが国の産業発展を担う分野として最も注目されつつある。

このような航空宇宙産業の新規展開は、当センターの存在自体をアピールする絶好の機会であり、平成 21 年度は当センターの存亡をかけて事業に取り組む責任がある。

中部地域では産官学が協同して航空宇宙産業の新規展開を求めた活動が顕著になり、行政の主導する航空産業育成政策も拡大してきた。大学においても名古屋大学の複合材工学研究センター設立、航空宇宙技術教育プログラム構想など積極的な動きを見せている。

当センターはこうした新しい波を確実に捉えて産学官と連携し、それぞれの活動を支援し、調整機能を発揮し、柔軟に事業を展開していく事としたい。

また、財政面での制約による事業の縮小をカバーするため、会員の増強に努力するとともに、諸施策の有効活用による人材雇用を進め、新規事業を推進する。

## <平成 21 年度重点事業>

1. 世界に中部航空宇宙産業クラスターをアピールできる、産業集積基盤の構築 (定款第 4 条第 1, 2, 4 号関連事業)

技術の高度化：提案型研究開発プロジェクト (戦略的基盤技術高度化支援事業 (サポイン)、地域イノベーション創出研究開発事業等) の支援 (提案、アドバイス)

→愛知県の「国産航空機部品開発支援事業」(ふるさと雇用再生事業) 等

東海ものづくり創生協議会、中部イノベネット、グレーターナゴヤイニシアティブ協議会、中小企業基盤整備機構、JETRO 等との連携

裾野拡大：航空機大量生産時代をにらんで新規中堅・中小企業の参入支援（例えば、新規参入へのシナリオ検討等）  
愛知県航空宇宙産業振興ビジョン、アクションプラン推進  
→愛知県の「国産航空機部品開発支援事業」（ふるさと雇用再生事業）

2. 研究機能の集積と産学官連携促進（定款第4条第1，4号関連事業）

飛行研究施設誘致活動（2年度目の予算）の継続  
名古屋大学複合材工学研究センター等大学航空宇宙部門強化の支援  
愛知県、岐阜県研究会の推進  
航空宇宙産業フォーラムを中心とした産学官連携の促進

3. 航空宇宙技術に係わる人材育成事業の推進（定款第4条第6号関連事業）

名古屋大学航空宇宙技術教育センター（仮称）設立事務局機能  
→「地域企業立地促進等事業」  
航空宇宙技能研修センター（仮称）設立事務局機能  
→愛知県の「国産航空機部品開発支援事業」（ふるさと雇用再生事業）  
㈱VR テクノ主催「航空宇宙生産技術中核人材の育成事業」（経済産業省製造中核人材育成事業）支援

4. 効率的部品供給システムの構築（定款第4条第2，3，4号関連事業）

部品供給システム研究会主催、専門部会設立  
「川上・川下ネットワーク構築事業」応募  
→採択後、航空機部品供給ネットワーク・フォーラムを設立予定

5. 航空宇宙産業地域ブランドの発信（定款第4条第4，5号関連事業）

「航空宇宙シンポジウム 2009」の開催 →5団体で実行委員会を設立  
「国際航空宇宙展 2012」（主催：日本航空宇宙工業会）名古屋開催に向けての現地推進準備組織の構築・運営 →名古屋市の「航空宇宙産業地域ブランドの発信」（ふるさと雇用再生事業）

6. 国内外機関との交流（定款第4条第5号関連事業）

地域間交流支援（RIT）事業による海外航空クラスターの視察→名古屋市の「航空宇宙産業地域ブランドの発信」（ふるさと雇用再生事業）  
愛知・名古屋国際ビジネス・アクセスセンター（I-BAC）との連携によるMRO(Maintenance, Repair & Overhaul)事業実現の可能性検討

7. 会員に有益な情報提供サービス（定款第4条第3, 4号関連事業）

定期的情報、例えばメルマガの発信

→愛知県の「国産航空機部品開発支援事業」（ふるさと雇用再生事業）

→名古屋市の「航空宇宙産業地域ブランドの発信」（ふるさと雇用再生事業）

8. 公益法人制度改革への対応

平成20年12月1日施行、5年以内に新制度に移行する必要がある、現在、公式には「特例民法法人」となっている。ただし、これまで通りの名称が使える、従来の主務官庁による監督が行われている。

当面の検討課題

- ・ 公益法人か一般法人かの選択
- ・ 定款、役員、組織等の検討

情報収集を怠ることなく、運営企画会議で議論を行うと共に当センター顧問会計士と相談しながら公益法人を目指した努力を進める予定である。

9. 体制強化

上記事業の推進には、現在の組織・体制では実行が難しいと判断される。そこで、地域企業立地促進等事業補助金、ふるさと雇用再生事業の受託により新規雇用を実現し、事業推進力の強化を図る。